

# 会 議 録

■会 議 名	令和6年度 倉敷市地域包括支援センター運営協議会（第1回）
■日 時	令和6年7月25日（木） 13:30～15:00
■場 所	倉敷市役所本庁舎7階701会議室
■出 席 者	委員（15名） 芦田 泰宏（倉敷市議会保健福祉委員会）、足立 佳澄（岡山県看護協会倉敷支部）、植田 洋子（倉敷市老人クラブ連合会）、岡本 幸子（倉敷市ねたきり・認知症家族の会）、岡本 武義（倉敷市民生委員児童委員協議会）、小川 泰治（倉敷市連合薬剤師会）、佐賀 雅宏（倉敷市社会福祉協議会）、佐藤 壽子（倉敷市栄養改善協議会）、白神 佳樹（倉敷市内歯科医師会協議会）、野村 匡宏（岡山県介護支援専門員協会倉敷支部）原 敏彦（岡山県備中県民局健康福祉部）平尾 祐二（岡山県社会福祉士会）、三浦 由宏（倉敷市連合医師会）、森永 博子（倉敷市愛育委員会連合会）、横田 健作（倉敷市介護保険事業者等連絡協議会）  欠席（1名） 清水 加奈子（岡山弁護士会）  事務局（11名） 辻参与（健康福祉部長）、早川参事（健康長寿課長）、宇野副参事（地域包括ケア推進室長）、藤原健康長寿課長代理、平田介護保険課長代理、井上福祉援護課主幹、小野主幹、小幡主任、奈良井副主任、藤原副主任、小野会計年度任用職員（地域包括ケア推進室）
■進 行	1 開 会 2 保健福祉局参与挨拶 3 自己紹介 4 会長、副会長選出 会長には三浦由宏氏（倉敷市連合医師会）が、副会長には平尾祐二氏（岡山県社会福祉士会）が選出された。 5 議 事 （1）令和5年度高齢者支援センターの事業報告について（資料1） （2）令和5年度高齢者支援センターの事業評価について（資料2） 6 その他 7 健康福祉部参事挨拶 8 閉 会

## ■議事（協議内容）

- （1）令和5年度高齢者支援センターの事業報告について（資料1）
- （2）令和5年度高齢者支援センターの事業評価について（資料2）
- （3）その他

(1) 令和5年度高齢者支援センター（以下センターと記載）の事業報告について（資料1）

発言者	発言要旨
委員A	高齢者虐待対応状況について、「センターから市へ通告した数」とは、センターで対応しきれずに市へ対応を預けた事例数を指すのか。
事務局	「センターから市へ通告した数」である高齢者虐待通告数とは、地域の方からの相談やセンター活動の中で高齢者虐待が疑われる事案の中で、センターが対応した結果、市の担当課に通告する必要があると判断した件数をいう。
委員B	センターのことを知らない人が多いので、センターの周知に取り組んでもらいたい。また、訪問については、相談があった人に対して行うのか。訪問先を決める基準はあるのか。
事務局	センターをしっかりと周知しなければならないと考えており、様々な機会を捉えて、チラシの配布等、周知を行っている。 高齢者実態把握調査は要介護認定を受けていない高齢者を対象としており、その中でも独居高齢者や高齢者のみ世帯を優先的に訪問している。センターから訪問することで、支援の必要な方や自分から相談できない方を把握すると同時に、センターの存在を地域の方に知ってもらう機会になっている。 このほか、地域の民生委員や愛育委員、栄養委員、小地域ケア会議の参加者等が地域の気になる方を連絡して下さることもあり、必要に応じて家庭訪問を行い、自宅で相談を受ける場合もある。
委員B	支援を必要とする人が住む地区を担当するセンターが分からない場合、自分が住んでいる地区を担当するセンターに相談してもよいのか。
事務局	地域包括ケア推進室に電話をしてもらえれば、担当するセンターを案内できる。また、センター同士でしっかりと連携をとっているので、お住いの地区を担当するセンターへ相談いただけたらと思う。
委員C	センターへ相談する人は、どういう経緯でセンターを知ったのかを把握しているのか。
事務局	センターを知った経緯は把握できていない。センターに関する情報の入手先を把握することで、どのような広報が効果的なのかが分かると思う。今後の広報に関して、ヒントを頂けたと感じる。
委員C	センター紹介動画（倉敷市高齢者支援センターってなんしょん？）は本日の会議用に作成をしたのか。
事務局	センターを市民の方にしっかり知っていただきたいということで、高齢者支援センター職員連絡会で作成した。市のHPへの掲載や地域の通いの場等で活用をしている。
委員C	動画の内容がとても良かった。動画を活用することで、センターのことが広まると思う。
委員D	総合相談の手段別件数について、玉島東高齢者支援センターでその他の項目がとも多いのはなぜか。
事務局	玉島東高齢者支援センターは、法人内で地域のイベント等を行う際に相談ブースを設けており、そこで聞いた相談をその他の項目で計上している。

	<p>なお、他のセンターも、地域の状況に合わせて相談会を設けるなど、工夫した取り組みを行っている。</p>
委員D	<p>地域ケア会議について、地域ケア個別会議はどのセンターも2ヶ月に1回開催していると思われる。一方、小学校区を単位として開催する小地域ケア会議はセンターごとに開催回数がまちまちで、少ないところは3ヶ月に1回、多いところは1ヶ月に2回開催しているように思われる。小地域ケア会議で困難事例を検討しているのか。</p>
事務局	<p>地域ケア個別会議は全センターに6事例を検討することになっている。この会議では、個別の事例を通じて、要支援の方の機能の維持や自立に向けた働きかけについて、多職種の専門職で検討をしている。</p> <p>複合的な課題を抱えた事例等を検討する場合は困難事例検討会議であり、事例が発生した際に随時開催するため、センターごとに開催数にバラつきが出てくる。</p> <p>小地域ケア会議は小学校区ごとに設置されている会議で、センターが担当する圏域内にある小学校の数は異なるため、センター間での開催回数の比較が難しいと思っている。この会議では、地域の方と地域課題等の話し合いを行っている。全小学校区には設置できておらず、立上げに向けた働きかけをしているところもある。地域の状況により、会議の開催頻度もまちまちであることが、開催回数のバラつきに繋がっている。また、会議ごとの成熟度もまちまちであり、具体的な取り組みに結び付く地区もあれば、まず、地域の関係者が顔を突き合わせてお互いを知り、お互いの連携から始めようとしている地区もある。</p>
委員D	<p>教室等の実施状況について、高齢者にとって介護予防教室を開催してもらえるのは非常にありがたい。開催回数と参加人数を見たとき、一部のセンターでは、5～6人でも開催しているように見えた。少ない人数でも教室を開催してくれるのであれば、歩いて行ける距離のところで開催してもらえるのか。</p>
事務局	<p>本市には、センターが主催する教室と総合福祉事業団に委託して開催する教室の2種類がある。</p> <p>センター主催の教室は少人数でも開催できるが、集団の良さを活かすためには、基本的には5人以上集まってもらいたい。なお、人数を集めて企画したものの、当日に体調不良等で参加者が減ってしまうこともある。センターが教室を開催する目的には、センターが実態把握調査等で把握した閉じこもり傾向にある高齢者に外出の機会として活用することも含まれている。</p> <p>総合福祉事業団に委託して開催する教室は、参加者が健康福祉プラザへ通う教室と出前講座がある。このほか、老人クラブ等の団体で5～10名程度の参加者と会場を用意してくれれば、事業団の職員が会場へ出向き、3ヶ月程度かけて体操等のグループとして運営できるような支援を行うコースもあるので、活用していただくとありがたい。</p>
委員A	<p>認知症サポーター養成講座について、1つ要望を伝えたい。民生委員として、学校側へ教室開催を呼び掛けているが、学校の対応にバラつきがある。以前にも要望していたが、教育委員会から学校側へ認知症サポーター養成講座について伝えてもらおうと、スムーズに開催できるのではないかと思われる。また、学校側も、教育委員会の指示を仰がなければいけないと思うので、教育委員会へ</p>

	話を通してもらえるとうありがたい。
事務局	倉敷地区の民生委員の方々には、学校への働きかけに協力いただき、とても助かっている。当室では、教育委員会に相談して、校舎長会への働きかけを行っている。すでに年間の取り組みが決まっている学校や福祉教育で認知症以外の取り組みを行う学校もあるが、少しずつ開催実績は上がってきている。今後も学校への働きかけを続けていきたいと思っているので、引き続き民生委員の方にも御協力をお願いしたい。
委員E	学校での認知症サポーター養成講座の開催に向けた取り組みとして、過去にあったのが、保護者からの依頼という方法がある。センターから学校へ養成講座の開催を依頼しても断られてしまうことがある。 一方、センターが地域で活動する中で子育て世代と関わった際に、センターの役割などを伝えると、保護者の方から「学校へ提案してみよう」と言ってくれて、開催に繋がったこともあった。学校への提案方法もさまざまあるので、過去の事例を紹介させてもらった。

(2) 令和5年度高齢者支援センターの事業評価について (資料2)

発言者	発言要旨
委員C	高齢者人口が多いセンターでも困難事例検討会議の開催回数を満たしていないのはなぜか。元気な方が多い地域ということなのか。
事務局	困難事例検討会議を開催するきっかけとなる虐待案件や対応困難事例は年度によって増減がある。また、センターでの勤務歴が長い職員が多いセンターでは、センター全体の経験値が高いため、会議を開催することなく、問題が大きくなる前に事案に対応することができていると思われる。 このため、同一規模のセンターによっても開催回数に差が出てくるとと思われる。
委員F	福田高齢者支援センターの困難事例検討会議の開催回数が多い理由は何か。
事務局	困難事例検討会議の開催基準がセンターごとに異なることが原因と思われる。 また、開催回数が少ないセンターの中には、緊急性の高い事案については会議を開催する時間もなく対応しなければならなかった事例もあるものと思われる。 なお、困難事例検討会議を開催し、複合的な課題を持つ事例を多職種で検討することは力量を形成する上で重要と考えている。このため、会議を開催できなくとも、「高齢者・障がい者権利擁護支援ネットワーク会議」に参加し、事例検討を行うと共に、他の職種のコメント等を聞くことでセンター職員の力量形成を担保する形としていくこととしている。
委員E	困難事例や虐待案件が発生すると、センターの職員は会議を開催するので、会議の開催数が増えることは理解できる。一方で会議の開催数でセンターを評価してしまうと、開催が少ないセンターが目立ってしまう。 事務局からの説明の通り、問題に早急に対応したことや、問題が深刻化する前に対応できたことも素晴らしいことである。困難事例は毎年発生していると思うが、早めに対応することで解決できた方がよいと考える。 現在の評価基準ではあがってこない、地域の方や専門職とのつながりやセンターとして気を付けている部分について、センターとの面談等で聞かれていたら教えて欲

	しい。
事務局	センター職員との面談では、圏域内での関係機関との連携状況は確認しているが、困難事例に限った対応については聞いていない。
委員G	困難事例検討会議の説明の中で、職員の経験年数などによっても開催数に差が出てきているとあったが、その差を埋めていくための取り組みを考えているのであれば教えてほしい。
事務局	センター職員で組織する職員連絡会や専門三職種ごとに組織する部会では、それぞれの専門性が発揮できるよう、研修会等を企画している。全体研修や各部会の取り組みを通じたセンター同士の連携により、相談が出来る関係性となれるように工夫をしている。 入職して間もない職員も当然おり、資格があるからと言ってすぐに困難事例に対応できるという訳ではない。職員が所属する運営法人は分かれているが、職員連絡会を通じて連携を図り専門性の維持が出来るように今後も体制づくりを行っている。 なお、今年度はセンター業務の中で精神疾患の方への対応に苦慮しているという声が挙がったことで、3つの部会で「精神疾患」をテーマとし研修を企画している。

### (3) その他

発言者	発言要旨
委員A	カスタマーハラスメントについて、報道でもあるとおり、要望とクレームなどの理不尽な要求の線引きは難しい部分があると思うが、対応事例やセンターからの相談などはあるのか。 また、センターの評価基準がノルマになってセンター職員を圧迫することが無いようにしっかりフォローをしていただければと思う。
事務局	センターで対応に困った際には、当室へ相談が入るようになっており、一緒に対応を考えさせてもらっている。 ハラスメントについては難しい問題もあり、センターを守らなければいけないという立場もある。ハラスメントをテーマにした研修会の開催の検討や、職員連絡会とも情報共有も行いたい。